

～ 思いやる 心をつなぐ さやまの福祉～

狭山市地域福祉活動 スタートアップ 助成事業



狭山市社会福祉協議会
公式マスコット「こころちゃん」

地域住民が主体となって
新たに設立した団体が実施する
地域福祉活動に補助金を交付します。

対象団体

設立から3年以内の団体で、狭山市に住所を有する者が主体となり、無償または低額の費用で活動する団体。（ボランティア団体、NPO、社団法人等）
※新規設立団体が優先ですが、設立3年を超えており、新たに事業を実施する団体も申請対象となります。

補助金

20万円を上限とします。
※設立3年超過の団体の場合は、必要経費の2分の1または10万円のいずれか低い額が上限。
(1,000円未満は切り捨てとなります。)

交付回数

3年間を上限とします。

申込期間

5月12日（月）～6月20日（金）

交付決定

「狭山市地域福祉活動推進会議」にて
プレゼンテーションを行い、決定します。
日程 7月11日（金）午後
場所 狭山市市民会館

申請方法

右記の書類を提出



- ①申請書（様式第1号）
- ②事業計画書（様式第2号）
- ③収支予算書（様式第3号）
- ④会則、定款など団体の規約
- ⑤団体全体の予算書（総会資料等の写し可）
- ⑥その他必要な書類

☆事業完了時には、以下の書類が必要となります。

- ①実績報告書
- ②収支決算書
- ③団体全体の決算書 等

書類提出先



問合せ先

狭山市社会福祉協議会

住所 狭山市富士見1-1-11

狭山市駅東口事務所(担当：船越、中村、高橋)

電話 2956-7665(平日8:30~17:00)

ファックス 2956-7668

メール higashiguchi@sayama-shakyou.or.jp